

戦後青年団運動の思想

——共同主体性をもとめて——

五十嵐暁郎

- はじめに
- 一 戦後青年団の結成
- 二 主体性の確立をめざして
- 三 「共同学習」の思想
- 四 むすびにかえて

はじめに

青年団運動は第二次大戦後の日本社会、とりわけ地域社会において大きな影響力を持った運動の一つであった。この運動は主として地方社会を舞台にしていたために、中央の知識人に焦点をしぼりがちな歴史・思想史研究のテーマに取り上げられることは少なかったが、当時の日本社会において大きな比重を占めていた農村における青年の意識・思想の変革や、その世代を中心とした地域社会の改革に重要な役割を果たした。また、地域のみにとどまらず、その全国組織は青年の教育や平和運動、社会主義圏もふくめた国際交流などにおいても積極的な役割を果たした。

しかし、この運動を展開して行くに際して、メンバーが克服しなければならない課題も少なくなかった。青年団

は戦前・戦中期、大日本青年団のように軍国主義体制の一環を担った歴史を持っており、戦後の再出発にあたって過去の誤りをどう克服するかという重い課題があった。また、左右のイデオロギー対立が激しかった戦後期においては、膨大なメンバーを擁するこの組織が政治的諸勢力の争奪の対象となり、青年団の内部からもこうした動きに積極的に呼応しようとしたり、また青年団が直面した問題を解決するために政治的活動に踏みだそうとする動きがたびたび生じて、そのたびに組織は動揺した。

過去の歴史と現在のイデオロギーから、いかにして自分たちの組織の主体性を守り、また積極的に確立するかが、戦後青年団にとってたえず重要な課題であった。こうした課題にたいして、この集団が基盤とする地域青年団は地域の青年全員をメンバーとする伝統的な包括的な集団であったので、その中から主体的な集団の組織や意識を確立することは一層の困難をともなった。こうした困難な課題を克服するために、戦後青年団のメンバーは組織的にも思想的にも模索を続け、やがて「共同学習」という方法に到達した。地域社会を舞台とする「集団的主体性」の確立が戦後青年団の重要な課題の一つであり、その答えが「共同学習」論であったのである。

一 戦後青年団の結成

一九四五年八月一五日の日本の敗戦によって、軍隊や軍需工場に動員されていた青年たちは故郷の村へ帰って来た。戦後の混乱のために都会での勉学や勤務を一時断念し帰郷してきた青年も少なくなかった。村に帰ってきた多くの青年たちは、部落の青年団に集まりはじめた。青年団は中世末期以来の伝統をもつ村の年齢集団であり、戦前までこの集団によって祭りや夜警、土木工事などの村の活動を協力して分担していた彼らはふたたび自然にそこに集まりはじめたのだ⁽¹⁾。

敗戦直後の村で青年たちが最初に行った「活動」は、軍隊生活の余暇に覚えた「またたびもの」の芝居や「やく

ぞ踊り」だった。敗戦による虚脱感と解放感が入り混じった感情に駆られた青年たちは、素人芸にうつぶんを晴らした。またそれは、娯楽に飢えていた村人たちにも歓迎された。青年団による「やくざ踊り」はまたたく間に全国の村々に広がっていった。

この「やくざ踊り」を一つのきっかけにして、一九四五年(昭和二〇)十月ごろから各地域(部落)単位で戦後青年団は結成されていった。地域青年団がこのように戦後まもなく結成された理由の一つは、地域内の行事や行政などにこの年齢集団が果たすべき伝統的な役割が存在しており、また共有地・集会所などの共有財産を所有しているという、いわば戦前との連続性があったからであった。国民学校校長はじめ地域内の有力者の勧めが、再結成のきっかけになった場合もあった。

戦後、いわば自然に復活した地域青年団は、とりあえずは祭り・演芸会・共有地の経営・道路普請・神社などの清掃・スポーツ大会・防犯防火活動など伝統的な役割活動を行った。青年団活動は、戦争から解放された青年たちにとって、その当時ほぼ唯一の社交の場でもあった。地域の青年たちのほぼ全員が青年団に参加し、地域では「青年団にあらざば青年にあらざ」と言われるほどの勢いを持つようになった。青年団はまた、右のような諸活動やのちに占領軍から学んだフォークダンスなどのレクリエーションをつうじて、希少な男女交際の間でもあった。

しかし同時に、青年たちは戦後の荒廃した郷土を目前にして、その復興をとりわけ自分たち青年世代の使命であると感じた。島根県連合青年団初代団長となった小林文慶は当時の青年団の雰囲気(1)を、「リュックサックを背負って公民館に泊りこみ、みんなで食事を作り、ドブロクを飲んで夜通し議論した。敗戦でどうしたら良いか分からない。とにかく防犯や道路・学校の修理など荒廃した国土を住みよい地域にしようということ(2)で合意した」と語る。その延長線上にある「平和日本建設」は戦後青年団の最大公約数的な目標であった。戦後青年団運動全体をつうじて、地域との密接な結びつきという点をぬきにしてその活動や思想を考へることはできない。

戦後青年団はまた、戦後の民主化運動にたいしても積極的な関心を持ち、民主主義を理解・普及するために講演会を開くなどの活動を行った。のちには新憲法の普及活動を行い、議会制民主主義を学ぶために模擬国会を開いたりした。かつて大正デモクラシーの時代に地方でもこれに呼応する民主主義運動が青年団によって展開されたが、軍国主義時代の中断を経て戦後青年団において復活したと言える。⁽³⁾

戦後青年団が民主化に強い関心や期待を持ったのは、それが新しい時代における指導的な政治原理であると考えたからであることはもちろんだが、彼ら自身がその新しい原理に則って地域の新たな担い手たらんという意欲を持っていたからに他ならない。また同時に、彼らの世代を戦場に駆り立て、国民を戦争の惨禍に陥れた戦前の政治体制やその担い手であった年長の世代にたいする批判を持ち反発を感じていたからでもあった。

軍国主義のまったなかで成長し、適齢になると、そのまま戦場につれていかれ、青春の数年間を砲煙と弾雨の下ですごした私たちの世代にとっては、民主主義という言葉や考えかたは、過去において一度もふれたことのないものであった。それだけにかつて不徹底であつてもこの洗礼をうけ、戦争による挫折を経験した世代に比べると、私たちの民主主義に対する興味は鮮烈であり、期待は大きかったといえるであろう。⁽⁴⁾

しかしまた同時に、「号令とビンタで育てられた」彼らの世代にとって、「民主主義はまことに難解きわまる概念であつた」のも事実であつた。彼らこそ戦後民主主義の意味を模索した世代であつた。

当時、その団員数からしても地域において大きな影響力を持っていた青年団は、地方や国政の選挙において自分たちが支持する候補者のために運動し、また彼ら自身の中からも政治にたいして意欲的な団員を政治家に押し上げていった。現に竹下元首相や海部元首相もこうした青年団運動から登場してきたし、その他の国会議員や、とくに

地方政治家の間には青年団出身者が圧倒的に多い。こうして登場してきた一九二〇年代後半から三〇年代生まれの青年団出身政治家たちは七〇年代から現在にいたるまで、日本の政界で大きな影響力をふるってきている。

二 主体性の確立をめざして

四五年秋から翌年にかけて、部落単位から町村単位の地域青年団へ、そして県単位の連合青年団へと、全国各地の青年団はその組織を拡大していった。全国組織の結成は占領軍の了承を得るために遅れていたが、五十一年に戦後青年団の新全国組織として日本青年団協議会（日青協）が結成された。

ところで、その組織面において戦後青年団が戦前までの青年団ときわだった違いを見せたのは、彼らが青年男女のみによる青年団を形成したことであった。戦前の青年団においては、団員は青年団であっても中央の団長は軍人や文部大臣であったり、県段階でも県知事が団長であったり軍人が指導にあたっていたりして、その影響を受けていた。青年団とはいっても青年の主体的な参加・運営によるものではなかったのである。「カーキ色の青年団」という戦時期に生まれたイメージは、青年団が政治権力に左右された結果であった。

戦後青年団は、こうした過去にたいする反省から出発しなければならないという考えは、青年団運動の中心的な活動家はじめ多くの団員に共有されていた。青年自身によって青年団を自主的に運営しなければならないという思想は、若者組の伝統や明治初期の夜学校の歴史、とりわけ戦前、「打倒官僚青年団」を掲げて青年団自主化運動をおこなった長野県青年団の運動を受け継ぐものであった。⁽⁵⁾

とくに敗戦という経験をへて、青年たちはそれまでの社会の指導者であった年長の世代の権威にたいして深い不信と拒絶の感情を抱き、歴史の転換を図ろうとしていた。青年団は、いわばその闘争のための「砦」であり、そこに立て籠って自己と社会とを変革しようとしたのである。⁽⁶⁾

そうした反省と変革の意志にもとづいて、戦後青年団は国民学校高等科（のちに「新制」中学校）卒業直後の一四、五歳から二五、六歳（地域によっては三〇～三五歳）の男子と、おなじく二一、三歳くらいまでの女子によって、ほとんどの場合合同で組織されていた。また、青年団のメンバーはほぼ地域網羅的だったので、一町村の青年団で三、四百人という多数の団員を擁していた。⁽⁷⁾

しかしながら、戦後青年団もまた政治権力から全く自由ではありえなかった。敗戦直後の四五年九月二五日に文部省は「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」と題する次官通達を各地方長官（当時はまだ官選の知事であった）宛に発して、青少年団体の設置・育成を積極的に奨励しようとした。そのなかには「男女青年団体ノ顧問ニハ町村長、学校教職員、宗教家、各種団体長其ノ他町村有識者等ヲ委嘱スルコト」とか、「国体護持ノ精神ノ昂揚ヲ図ルコト」といった戦前・戦中とまったく同じ発想にもとづいて青年団にたいする統制・利用を行おうとする意図が見られる。

他方、戦後において文部省以上に強力な権限を持っていたのはいうまでもなく占領軍（GHQ）であり、その指導は青年団の活動にも大きな影響を与えた。GHQの担当部局である民間情報教育局（CIE）青少年部では当初、大日本青少年団を軍国主義的全体主義の団体とみなし、その復活を極度に警戒したが、その後徐々に民主的な青少年団の育成をはかる方向に転換していった。CIEは民主主義の理論と実践の普及活動をおこない民主的青少年活動の育成を図った。各都道府県の軍政部に所属する教育担当軍政官も積極的に各地の青年団の指導に当たり、ワークキャンプなどで直接青年たちに接した。⁽⁸⁾

四八年の秋からCIEによって紹介、普及されたグループデスカッションやワークショップといった集団運営の方法論や、その根底にある民主主義の理念は、一時青年団に大きな影響を与え、また青年団のその後の発展に重要なきっかけを与えることになった。青年団のある活動家は、その意義をつぎのように述べている。

私が民主主義ということを言葉としてではなく、実感として感ずることができたのは、二十三年（一九四八年）の冬に青年団体指導者講習会に参加し、十五日間にわたって、新しい形の共同生活を経験したときにはじまる。またそのときはじめて、言葉の意味としてでなく技術としての民主主義をまなんだ。つまりそれはグループワークのいろいろな理論と技術であった。（中略）私はこの講習会の終わりのころに、一つの確信をつかんだ。そして、私たちが青年団運動に加わる「意義」をはっきりと確認することができたような気がした。（中略）このときに私がつかんだものは、東京からきた偉い先生の話しを聞いても何の結論も得られなかった「日本の民主化の方策」についての、私なりの確信であった。

それは簡単にいうと——日本の民主化のためには、いままでやられてきたような、偉い人の民主主義の講義なんかは何の役にもたたないのではないか、また法律や制度をいくら民主的につくりかえても、真の民主化ということはできないのではないか、部落や家族のなかにある全体主義的人間関係を改革しないかぎり、日本の民主化は砂上の楼閣のようなものである。そこでもし方法があるならば、小さな民主的な団体を農村に無数につくるとだ。そのためには、全く新しい団体をつくるというのは困難であるから、現に農村に普遍的に存在している青年団や婦人会の組織を徹底的に民主化し、これをグループを基礎にした新しい組織に改造することによってそれを実現するということであった。（中略）

この考え方は、民主主義とは集団運営の技術であり、個人の民主的な性格の形成は、集団への直接参加によってしか不可能であるという考え方に立脚したものであり、つきつめていえば、地域社会の民主化なくして日本の民主化はなく、民主的な小集団の発生と活発な活動なくして地域社会の民主化はあり得ないとする主張である。⁽⁹⁾

しかしまた、青年団は外の権力や権威に対抗するだけでなく、その内部においてもイデオロギー的対立を調整す

る必要があった。左からは戦後期の強力な左翼勢力の影響があり、右からは左翼に対抗して「修養主義」「社会奉仕」という戦前からの価値観を掲げた保守派の巻返しがあった。左右両勢力の影響力をうけた青年団内部のグループの対立のために、各年ごとに開かれた日本青年団協議会の大会が混乱に陥ることもしばしばであった。こうした左右の対立にさらされながら戦後青年団独自の運動を守りぬこうとした中間派は「主流派」と呼ばれた。

主流派は権力の支配や左右のイデオロギー対立から青年団の主体的な立場を維持しようとする人々であったが、彼らのそうした態度は戦前・戦中期に権力に利用された苦い経験にもとづいていた。その誤りを繰り返さないために日青協は、日本が独立を回復した一九五二年の大会において「青年団の主体性の確立」のために「自主財源の確立、組織の強化、指導組織の確立」を基本方針に定めた。

同大会で会長の金星豊治はその意義を、「思うに青年団の運命は、そのまま日本の青年のたどる運命である。かつてのごとく一部の指導者にあやつられて、民族の悲劇への道をたどることのないよう、前のなまなましい記憶をつねに胸中に呼び起こして、平和と民主主義を擁護することが、祖国日本の最も幸福な方策であるということを一
人ひとりが熟知し、日本の青年として誤りのない方向に巨大な歩みをつづけてゆきたいと思う」とのべている。日青協は五四年から、組織の「浮沈をかけて」、「主体性確立三カ年計画」を打ち出した。⁽¹⁰⁾

また主流派に属する指導的活動家のひとりには、主体性確立は集団の自立にとって必要なだけでなく、坂口安吾や田村泰次郎に代表されるような彼らの世代の「実存」の思想に根ざしていると考えた。「そもそも我々は何者であるか」という問いは、青年団のメンバーに広く共有されていた。その意味では、青年団活動そのものが戦後世代にとって「自己喪失」から主体性を回復し確立するための活動であった。⁽¹¹⁾

私たちが、戦後の青年団運動に参加し、それに求めたもつとも切実なのぞみも、やはり、自己の知的な独立と

いうことではなかっただろうか。

すべてを戦火のなかに見失った文学者のあるものは、肉体の快楽に自己確立の基点を求めようとしたし、あるものは徹底的な墮落の淵に自己を発見しようと呻吟したように……

戦場から帰ってきた青年や、灰燼の都会から帰農した青年たちが、大人たちのつくった主義や思想を否認し、自己のなかに「実存」を確認しようとして求めた一つのみちが、集団活動のなかでの自由な自己解放であり、自己検証であつたと私は考えている。

何の識別もなく、ただ教えられたことを信じて育った青年たちが、敗戦で失ったものは、単に職業や住む家だけではなく、魂のよりどころであつた。

戦後の青年の混乱や、自己喪失のはげしさで、わが国よりも甚だしい敗戦国は他にあつただろうか。⁽¹²⁾

したがって、青年団活動の究極的な目的のひとつは団員ひとりひとりの自己確立、主体性の確立にあつた。その点では、青年団も個人の内面の回復、確立という戦後思想に共通した流れの中にあつた。しかも戦後青年団における特徴は、それを集団活動のなかで共同して達成しようとしたところにあつた。

一人一人が、自己のなかに、それぞれの支配者をもつということ(中略)、一人一人が自己の尊厳にめざめ、いかなる力にも支配されない精神を確立しないかぎり、新しい社会をつくることはとうてい不可能なのである。他から加えられる力に対して、あやまりなく、選択し、吸収し、拒否し、あるいは同調することのできる、ゆるぎない自己を、確立することなしには、敗戦という巨大な試行錯誤から、わたしたちは、なにもまなばなかつたということになるだろう。

戦後の青年団運動の最終的な目標は、青年の自己形成であつて、共同学習というかたちの活動はもとより、レクリエーションや、政治活動といわれるような活動も、すべては活動そのものの目的よりも、それをおして、青年の自己を確立することにあつたといういかたは、独断にすぎるであらうか。⁽¹³⁾

ここで「自己確立」とは言つても、戦前や戦後の保守派の青年団が唱えた「修養主義」のように精神主義的かつ体制適応的な態度ではなく、「真の意味の自主性とは文字通り、自主的な行為や思索を通じて体得されるものである」「本来無制限なるべき自由を、みずからの討議や判断によつて制限してゆくことに正しい意味の自主性の成長がある」というように、社会的に開かれ、かつ主体的な性格を持つていた。⁽¹⁴⁾

実際に、戦後青年団は積極的に社会的・政治的、また国際的な活動を展開した。地域では新憲法普及運動や「公明選挙運動」などの活動を行った。原水爆禁止運動や沖縄復帰運動では、その全国的運動の当初から中心的な役割をはたし、とりわけ後者は「日青協の魂」と言うほど熱心に取り組んだ。諸外国の青年団との交流にも積極的で、欧米や中国・ソ連・北朝鮮などに代表団を派遣した。また青年教育のあり方をめぐつて、文部省と対立することも少なくなかつた。

その結果、文部省からの補助金を打切られるなどの困難に直面したが、青年団は「青年による青年団運動」という初心に立ち、また「このような困難をみずから克服することによつてのみ、他からの拘束や干渉をうけない、真に自主的な青年団活動が実行できるのだ」という確信を強めていった。⁽¹⁵⁾同時に、そうした活動をつうじて、青年団はさらにその主体性の思想を鍛え深めていった。そのもつとも重要なものが「共同学習」論であつた。

三 「共同学習」の思想

一九五〇年ころから、各地域青年団運動のなかに小集団による学習活動が現われてきた。その背景の第一は、戦後青年団が敗戦直後の娯楽中心の活動から地域社会の改革・発展や政治・社会全般にわたる広い関心を持ちはじめ、またその関心を実践に結びつけようとしたことである。「やくざ踊り」青年団やスポーツ中心の「走る青年団」、「スクエアダンス青年団」から「考える青年団」へと、戦後青年団はその内部から変貌していった。共同学習は基本的に、「地方の青年団の実践活動のなから生まれ、育っていった」のである。⁽¹⁶⁾

第二に、その際、前述のCIEによるグループワークなどの教育による経験がその結成を促し、また学習の基礎的な方法論を提供した。従来のように「教育」「修養」という言葉で表現された、教師にたいする依存的・従属的な知識の伝達ではなくて共同で考えて学ぶ学習方法は青年による青年団運動に適合していた。しかし他面、CIEによって伝えられたグループワーク理論はレクリエーション偏重で現状適応的であったために、やがて「シヨンシヨン青年団」の自嘲とともに顧みられなくなったのも事実であった。それにたいして、グループワーク理論から生まれた共同学習は実践的・改革的な方向性を持っていた。このように共同学習が盛んになったことには、交流のあった中国の「学習」熱の間接的な影響力もあった。

第三に、日青協で共同学習に熱心だったのは主流派の人々であったが、その理由はかれらが青年団内部にある対立を止揚しようとしたことにあった。つまり、右派の修養主義・社会奉仕論にたいしてはこれを社会にたいする積極的な討議によって徐々に社会福祉論などに置き換えた。左派の政治主義にたいしては、地域に根を下ろした参加者たちによる広範な討議にもとづいて社会活動の方向性を定めることによって、青年団における政治活動の独自の性格を確認しようとした。こうして主流派を中心とした共同学習は左右のグループをともに戦後青年団活動に包摂しながら、同時に青年団活動に新しい発展をもたらそうとしたところに意義があった。

そして第四に、このことがもつとも直接的な動機であったが、「逆コース」のなかで五二年(昭和二七)に文部

省が法制化をすすめようとした官製の青年教育計画（青年学校法制化）に反対して、それに対抗しうる青年団の学習理論と実践が必要になったことがあげられる。青年による主体的な青年団活動を守り確立するために、文部省に對抗しそれを越える学習理論がもたらされたのである。共同学習は「淡々たる理論としてただ論じられてきたのではなく、こうしたはげしいフインキのなかで白熱的に実践されてきた」のである。⁽¹⁷⁾

こうして共同学習は、「三角形の社会のなかに小さな無数の円形集団をつくり、このはたらきによって、その構成員と社会と両方を同時に民主化する」ものであり、「単に知識を得ることよりも、自主的、創造的にかつ共同性にとむ、新しい性格の形成」を目指すものであると考えられた。それは「新しい民主主義の技術」であると同時に、強力な「人間改造のための技術」であり、「静かな人間革命」と呼ばれた。⁽¹⁸⁾

ある地域青年団の共同学習論によれば、その特色は以下のようなものであった。①必要にせまられて、自分からすすんで学ぶ、②本や話によるよりも、自分で「考える」ことを大切にする、③出来るだけグループ（おたがいに顔見知りになれる程度の人数で、年齢・教育・政治的立場・環境が同じである）で学び、お互いに「仲間意識とでもいうか、自由でのびのびとした」雰囲気の下で意見を交換しあうやりかたを主にする、④「身近な」「具体的な」「実際的な」ことから学ぶことを大切にする、⑤学んだことをできるだけ実行にうつし、その正しさを実証しながら、その実行をとおしてさらに深く学ぶように心がける、⑥無計画に学ぶのではなく、はつきりした目標をたて、一定の順序にしたがって学ぶようにする、⑦学んで、その正しさが実証されたら、それを自分だけや青年団だけのものにしてしないで広く地域社会の人々にひろめる。またそれを実行するために社会的な行動が必要な場合は勇気をもってそれを⁽¹⁹⁾行う。

討論をとおして現実を客観的に検討し、解決への方法を模索するところに、青年たちはまた自己の「実存」を確認・共有したのである。共同学習は戦後青年団が、その主体性の確立を模索して到達したひとつの結論であった。

身近な問題をとらえ、実感をもってこれらの解決にとりこんでいく、ここではかりものの公式論や観念論は力を失い「事実」だけが人々の実践をささえてゆく。上からのおしつけもなければ、理論のまやかしかもない、正しいものを正しいとする冷静な科学的な態度があるだけである。はなしあう、よみあう、かんがえあう、しらべあう、といった素朴な集団のいとなみが、青年一人一人にどれほど切実に「実存感」をもたせるかわからない。この場所には組織の非情さも、マスコミのねこなで声も、政党からの扇動や恫喝もとどかない。

真の意味で青年の主体性をまもり、それをそだてることのできる方法は、このような共同学習の正しい実践をおいては考えられない。⁽²⁰⁾

このように、共同学習は集団の共同性・主体性を重視したが、同時に知識の実践性をも重要視した。そうした立場から、戦後啓蒙主義にたいしても鋭い批判的な視点を持っていた。

演説会や会議の席上で大変進歩的な演説をする人が必ずしも、ほんとうに進歩的な生活態度に貫かれているとはいえずとも、その人は進歩的な人だといわれるのである。いくら口に平和主義をとなえ、あるいは人間の平等をとなえても、実際にそれが日常の生活の中に実行されていかなかったら、それは平和を騙り、民主主義を偽称するものだといわれてもしかたがないだろう。

要は、スローガンが立派で進歩的であるばかりではなく、生活もそれに背かないで立派であることが必要であるし、もつとつっこんでいうならば、仰々しくスローガンなど叫ばないでも実生活でも着実にそれが実現されるうな生きかたこそ、一層立派な生活態度だということができらるだろう。⁽²¹⁾

共同学習は一部の指導的な青年だけではなく、広い裾野を持っていた。自分たちの生活の実態を文章によって表現して東北地方などで注目された生活綴り方運動とむすびついた共同学習もおこなわれていた。たとえば雪国の新潟県のなかでも最も雪深い辺地の南魚沼郡藪神村（現在は大和町）でも、中学校の教師を中心に青年団が生活記録運動をつうじて共同学習をおこなっていた。辺地であるこの村の青年団にとっては、貧しさや、「封建的」な慣習、労働の苛酷さが青年たちの前に立ちふさがっていた。しかし反面、「高校に行くかわりに青年団に入って、自分の生き方の中から知識をつけていくんだ」という意欲が青年たちの間にあふれていた。⁽²²⁾

かれらは「俺たちの、どろくせえ、汗のしみ出た生活の記録を書きつづろう」と青年団（かれらは「青年会」と呼んでいた）の機関誌を発行した。ガリ版刷り一〇〇頁の機関誌『若者』に、青年たちは自分たちの生活の実態、その中で考えた貧しさや差別などのこと、自分たちの希望や計画などを書き記した。そうした生活記録を書くこと自体や、そうして出来た機関誌を皆で読み議論することが、かれらの共同学習であった。文集発行の意義について、巻頭言はこうのべている。

生活を正しく記録することによって、現実是一体どうなっているのかということを知り、そのことから自分は何をしなければならぬかを学び行動をおこし、その行動を記録することによって、再び次の行動を学んで行くという、書くことと行動することが表裏一体になって進むために、本当に必要なことだ。自分の生活を書いて皆んなに知ってもらい、共通の問題を、人に教えられたものでなく、自分の生活の中から見つけていくということ⁽²³⁾は青年会活動の根本になると思う。

ここにも前述の共同学習に根本的に通じる思想を見いだすことができる。さらに藪神青年会では、自分たちが生

活のなかから作った詩を中学校の音楽教師に作曲してもらい、それを合唱することによって生活の実感と将来への希望を、音楽の持つ情感や躍動感とともに共有した。それらの歌とともに、藪神のうたごえ運動は、全国の青年団活動にひろがっていった。

四 むすびにかえて

一九六〇年代の高度経済成長期を境に、全国の青年団は退潮期に入る。高度成長経済によって農村の青年たちは都会へ移動し、農村のなかにも社会構造の変化は押し寄せてきた。それにつれて共同学習のひとつの前提であった団員の均質性も失われていった。

しかしそうした環境の変化にもかかわらず、青年団は地域の青年運動を基礎に、国際的な活動まで、その可能性を追求してきていると言える。とりわけ集団的主体性、共同学習の思想は、今日においてもその意義を失っていないであろう。

(1) 戦前期の青年団については、民俗学の分野の研究が多い。詳細は平山和彦『青年集団史研究序説』上下、一九七八年、新泉社や平山「年齢集団に関する研究動向」『民俗学評論』(第3号、一九六八年)などを参照。思想的考察としては鹿野政直『大正デモクラシーの底流』一九六九年、日本放送協会出版会などがある。戦後期については社会教育学からの研究が多い。

(2) 小林文慶氏へのインタビュー。島根県三戸屋町長(当時)・阿川文雄は、隣村の出身でかつて自分たちの青年団長であった元首相・竹下登の「ふるさと創生論」は、自分たちの身近な所からの改良という青年団の発想の延長線上にあると考えるとよく理解できると語る。

(3) 鹿野政直、前掲書。

(4) 日本青年団協議会編『日本青年団協議会二十年史』一九七一年、財団法人・日本青年館発行、二五頁。

(5) 寒河江善秋『青年団論』一九五九年、北辰堂、一三〇頁。

(6) 日本青年団協議会編前掲書、四五頁。

(7) 同右、五一〜三頁。

(8) 寒河江、前掲書、一四八〜九頁。

- (9) 日本青年団協議会編前掲書、一〇五〜六、一五二〜三頁。
- (10) 寒河江、前掲書、二〇〜一頁。
- (11) 同右、二三頁。
- (12) 同右、六四〜五頁。
- (13) 同右、一一八頁。
- (14) 同右、九二頁。
- (15) 同右、一七〇頁。
- (16) 同右、一三二〜三、一五四頁。
- (17) 同右、一二七頁。
- (18) 長谷川謹一郎先生作品集刊行の会編『魚沼のうた』、一九八六年、新潟市・越書房刊、四一頁。
- (19) 藪神青年会発行『若者』四頁。
- (20) 前掲、『魚沼のうた』四三頁。
- (21) 同右、四四頁。
- (22) 藪塚青年会発行前掲書、二頁。
- (23) 同右、三頁。